

## 第1回土浦市消防本部署所再編委員会での主な意見とその対応について

### (1) 署所再編検討に至った経緯について

#### (2) 消防署所の概要について

NO.	主なご意見等	回答・対応
1	神立消防署，荒川沖消防署耐震改修工事は終わっており，並木出張所は老朽化が進んでいますが，新治消防署の状況はいかがですか。	新耐震基準で建設されているので耐震には問題ないです。
2	庁舎は田中に移転しますが，通信指令棟は現在の場所に残して業務をするのですか。	茨城県消防指令センターで一括して受信します。現庁舎の通信指令課で119番を受信することは無くなります。
3	災害メール等の業務はどうなりますか	災害メール等の残った業務は，新庁舎の編成の中で行います。
4	新しくできるI級17号線は，完成が27年とのことですが，2027年ですか。	27年度，28年の3月31日までに完成です。

#### (3) 現況と災害発生状況について

NO.	主なご意見等	回答・対応
1	基準だと280名，現在の職員188名，充足率7割弱ですが，市の方針ですか。	市の方針ではなく，基準280名というのは，目安とする基準が国から出ています。そのとおりに消防車に人を配置すると，それだけの人数が必要です。
2	現着の平均時間が7分から8分，長いところで，新治の9.5分ですが，この平均は，茨城県，全国レベルでどうですか。	国平均は，去年のデータで8.5分，茨城は8.7分ということで，全国平均，茨城平均よりいい状況です。
3	新治の9.5分の原因はなんですか。	市内に比べて，呼ばれた場所が点在しており，道が細いです。消防車も救急車も細い道はなるべく通らない，太い道を優先し走るので，現着までに時間がかかる状況です。

4	ドクターの必要な人数などは、10万人あたり200名ぐらいであれば充実している状況です。職員が188名で充実しているのですか。	次回回答いたします。 回答 茨城県内の主な消防本部の10万人当たりの職員数ですが、水戸市117名、日立市155.9名、つくば市143.1名、石岡市167.1名、取手市130.8名で土浦市は148.4名です。充実状況ですが、消防車に乗車する人数は、消防庁の告示により規定されており、この規定から算出された数字では67パーセントという充足率です。これは、土浦署以外の署所では消防車の乗り換え運用を行っており、たとえば、救急車とポンプ車など災害状況に応じて、隊員を乗せ替えています。大規模の災害には、非番者を呼び出し、残った消防車に隊員を乗車させ対応しております。
5	出場件数は、7,024件、不搬送件数584件となっておりますが、その中で独居老人の孤独死みたいなものは、どのくらいありましたか。	次回回答いたします。 回答 不搬送件数584件の割合ですが、緊急性のないもの133件、傷病者なし67件、搬送拒否158件、酩酊39件、死亡114件、いたずら31件、その他42件です。独居老人の孤独死についてですが、死亡114件を調べたところ、119番通報時や救急隊が現場で聴取した内容によると、孤独死と思われるものは29件になります。また、その他ですが、一人暮らし老人緊急通報システムの作動、出動し現場に到着したが、管轄外で管轄の救急隊が活動していた。救急車を呼んだが自分で行く。リピーターなどとなっております。

(4) 消防力適正配置調査の内容について

NO.	主なご意見等	回答・対応
1	消防需要という言葉が出てきているが、人口を見る場合、どのくらい先までの検討をしているのですか。	人口問題研究所で将来人口の推計が出されております。これで土浦市の将来人口は40年先データまで取れます。
2	五中地区（おおつ野）、三中地区のこれから先の人口増加はどれくらいですか。	次回回答いたします。 回答 土浦市都市計画審議会（都市計画課）に確認、調査中とのことです。

3	将来的な消防需要を含めた形での再編の検討なのか、現状を土台に評価をするのか確認したい。	評価としては現状で。現状の状況で判断して、将来人口が減る、財政が減るといところで検討をお願いしたい。
4	消防署所の必要規模が出ていますが、この必要規模の必要という事の基準はなんですか。	適正配置結果から申し上げると、そこに置かれる車両の数になります。
5	適正配置、の適正とは何を持って適正とするか。そここのところが、サービスレベルとか、現着の平均時間なのか、ある時間内に到着できる割合なのか。	適正根拠からいけば、大きく分けると2つあります。決められた時間の到着率、あるいは、平均走行時間、が目安として解りやすいです。
6	土浦はP A連携をしているが、P A連携も含めた評価は可能ですか。	P A連携も含めた評価はできます。

(5) 消防力最適配置の評価・算定方法について

NO.	主なご意見等	回答・対応
1	高速道路のインターから何キロ以内に消防署をつくらなければならないという決まりはありますか。	並木出張所がその高速道路のために作りしました。その当時、作るに当たっては何キロ以内に作ってくださいと、その分については補助を出しますということでした。現在はその制約はかかっておりません。
2	神立の場合には、周辺の工業団地等々があるので化学消防車を配置しているというような話だと考えてよろしいか。	配置に関してはそのとおりです。

(6) 今後のスケジュールについて

NO.	主なご意見等	回答・対応
1	事前に資料を配布していただきたい。	資料ができた段階で委員の皆様事前に配布いたします。